

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表：2020年 2月 8日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」岡崎庄司田校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペース（個室）を確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる職員配置をしています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		本人に分かりやすい環境構造にし、手洗い場に踏み台を用意する等、利用面・安全面にも意識を高めています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃・消毒等を行ない、子どもたちに合わせた空間となっています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		今以上に充実したいと考えています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		開校日や利用日が分かるようにカレンダーを作成しています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今年度からブログを活用して公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		より充実させて行きたいです。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事例検討会への参加やミーティング等の機会を確保しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		支援終了後振り返りの際に保護者から聞いた事柄を職員全体で共有しています。また定期的にアセスメントやモニタリングを実施し、児童発達支援計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一されたアセスメントシートを使用しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		「体験シート」に記入して頂き、保護者・利用者に合わせた支援計画を設定しています。また、長期短期目標を設定して具体的な児童発達支援計画を作成しています。	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	児童発達支援計画に沿った支援を行なっています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	お子さまの事例を検討し、協力して立案しています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	お子さまそれぞれの特性や興味等にに合わせて、効果的に楽しく学べる支援を追求しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○	完全個別支援のため、SST を通じて集団生活についての支援を行なっています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	職員の空き時間にも申し送りを行ない、月に1回のミーティングを通じて相互理解が出来るようにしています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎回支援に関する記録を取り、お子さまに合わせた支援内容や方法等の検証・改善をしています。	
	⑳	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	モニタリングやアセスメント、保護者さまとの支援終了後の振り返り等を通じて、柔軟に児童発達支援計画の見直しを行なっています。	
	関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者が参加しています。
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	電話等での情報共有や相談以上に、連携を強化して行きたいと考えています。
		㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	医療的ケアが必要なお子さま及び重症心身障害のあるお子様の受け入れは行なっていません。
		㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	
		㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	今後更に情報共有と相互理解が出来る体制を目指して行きます。
		㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	
		㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	相互に連携し、外部の研修に参加したり、講師をお招きしたりして研究を行なっています。
		㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	今後の課題として検討しています。

	⑳	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	現在は行なっていませんが、必要に応じて検討して行きます。
	㉑	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	支援終了後の振り返り等を通じて保護者さまへのフィードバックの時間を設け、家庭での対応方法についてのアドバイスを行なっています。
	㉒	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	
保護者への説明責任等	㉓	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に丁寧に御説明すると共に、事業所内に重要書類を掲示しています。
	㉔	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	具体的な支援内容は、児童発達支援計画の提示や面談の際に丁寧に説明しています。
	㉕	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	支援終了後の振り返りの時を中心に行なっています。
	㉖	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	現在は行なっていませんが、必要に応じて検討して行きます。
	㉗	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談や申し入れ・苦情等を解決に講ずる措置を事業所内に掲示し、頂いた事項に対しては、迅速かつ適切に対応しています。
	㉘	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	今年度から定期的にブログを更新・発信しています。教室には個別活動内容のプログラムを置き、事務所内には各種イベント等の案内を掲示しています。
	㉙	個人情報の取扱いに十分注意している	○	書類等は鍵付きキャビネットに保管し、個人情報にアクセス出来る端末はパスワードを設定して、適切に管理対応するように職員に周知しています。
	㉚	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	視覚支援や筆談等の体制を整えています。
	㉛	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現在は行なっていませんが、必要に応じて検討して行きます。
	非常時等の対応	㉜	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○
㉝		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	保護者さまには、契約時での説明や事務所内での公開を行ない、周知に努めています。 また、月1回の避難訓練を行なっています。

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時のアセスメントを通じて、服薬やアレルギーの有無についての情報収集を行ない全職員に周知徹底しています。支援時に該当物質との接触が起こらないように留意しています。
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定しています。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		保護者さまへは、契約時に「重要事項説明書」を通じて丁寧に説明しています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2020年2月8日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」岡崎庄司田校 保護者等数（児童数）：17人 回収数：16人 割合：94%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見 ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	16人				法令を遵守したスペースで確保しています。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	14人	1人		1人	教員や保育士等が対応しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	15人			1人	更に安全面への意識を高めて行きます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	16人				毎日清掃や消毒を行ない、活動に合った空間となっています。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	15人	1人			定期的にアセスメントやモニタリングを行ない、児童発達支援計画を作成しています。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	15人	1人			アセスメント等を基本に優先順位をつけ、長期短期の目標を設定して児童発達支援計画を作成しています。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	15人			1人	児童発達支援計画に沿って支援を行なっています。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	13人			3人	お子さまそれぞれの特性や興味等に合わせ、効果的に楽しく学べる支援を追求します。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3人	1人	9人	3人	個別支援なので難しい状況ですが、必要に応じて検討して参ります。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	16人				契約時や毎月の請求の際にご説明をすると共に、事業所内に重要書類を掲示しています。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	13人	2人		1人	支援内容の具体的な説明は、児童発達支援計画の提示や保護者さまとの面談等の際に説明しています。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	2人	5人	2人	7人	支援後のフィードバック時に、家庭等での対応方法についてのアドバイスを行なっています。

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	15人	1人			毎回の支援終了後に、保護者さまへのフィードバックの時間を設けています。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	12人	2人		2人	支援後のフィードバック時に、家庭等での対応方法についてアドバイスしています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1人	2人	11人	2人	個別支援なので難しい状況ですが、必要に応じて検討して参ります。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	12人	2人		2人	相談や申し入れ・苦情等を解決に講ずる措置を事業所内に掲示し、頂いた事項に対しては、迅速かつ適切に対応して参ります。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	14人	2人			お子さまや保護者さまの状況に応じて、合理的配慮の推進に努めます。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3人	2人	5人	6人	教室内には個別活動内容のプログラムを置き、事務所内には各種イベント等の案内を掲示しています。定期的にブログを更新・発信して行きます。
非常時等の対応	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	15人	1人			書類等は鍵付きキャビネットに保管し、個人情報にアクセス出来る端末はパスワードを設定して、適切に管理対応するように職員に周知しています。
	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9人	2人	2人	3人	各対応マニュアルを策定し、職員に周知しています。 保護者さまには、契約時での説明や事務所内での公開を行ない、周知に努めて参ります。
満足度	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3人	3人	5人	5人	また、月1回の避難訓練を行っております。
	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	15人	1人			頂いたご意見は以下の通りです。 「毎回楽しみにしている。」
	㉓	事業所の支援に満足しているか	16人				「子どもの能力を伸ばしてくれている。成長させてくれている。」 「先生との信頼関係が出来ている。」 お子さまそれぞれの特性や興味等に合わせ、効果的に楽しく学べる支援を追求します。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。